

教体第259号

令和4年（2022年）5月24日

各市町村教育委員会学校保健主管課長 様

熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課長

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について（通知）

このことについて、別添写しのとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から事務連絡がありました。

つきましては、本通知を踏まえ、下記に留意の上、基本的対処方針等に基づく新型コロナウイルス感染症対策を徹底願います。

記

屋内において他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合は、マスク着用は必要ない。屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要なく、特に夏場については、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨する。

熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課

健康教育班 担当：小島

TEL 096-333-2712

FAX 096-382-5962

E-mail kojima-k-dk@pref.kumamoto.lg.jp